

平成 28 年度

第 12 回産業建設常任委員会会議録
第 5 回産業建設分科会会議録

平成 29 年 3 月 1 日

宍 粟 市 議 会

平成28年度第12回産業建設常任委員会会議録

日 時 平成29年3月1日(水曜日)

場 所 穴粟市役所503会議室

開 会 3月1日 午前10時17分

次 第

1. 協議・審査事項

第73回穴粟市議会定例会付託案件審査及び所管事務調査

(産業部・農業委員会)

第37号議案 平成28年度穴粟市農業共済事業に係る事務費の賦課総額及び賦課
単価について

農林業振興に関する事項について

・穴粟市森林整備促進事業について

その他報告事項

・平成29年度1月雪害による農業施設の被害対策について

・基幹農道供用開始について

・兵庫県よろず支援拠点出張経営相談会について

・平成28年度企業説明会「JUMP UP SHISO 2017」開催実績について

(建設部)

その他報告事項

・穴粟市住まいの耐震改修促進事業補助金交付要綱の改正について

・穴粟市水道施設浄水場等運転管理業務契約状況について

第73回穴粟市議会定例会付託案件討論及び採決

2. その他

継続調査事項の協議

次回委員会の開催について

出席委員

委員長 実 友 勉 副委員長 福 嶋 齊

委員 藤原正憲
" 岡前治生
議長 秋田裕三

委員 飯田吉則
" 小林健志

出席説明員

(産業部・農業委員会事務局)

産業部長 中岸芳和
産業部次長兼地域産業課長 中務久志
農業振興課長 前川満
商工観光課長 寺元久史

農業委員会事務局長 山石俊一
産業部次長兼林業振興課長 坂口知巳
農地整備課長 竹添禮一郎
農業委員会事務局副課長兼農地係長 岸本彰光

(建設部)

建設部長 鎌田知昭
建設部次長 寺田美喜也
建設課長 井口靖規
都市整備課長 西村吉一
上下水道課長 太中豊和

建設部次長 福岡清志
建設部次長兼地域建設課長 花井一郎
土地対策課長 榎木隆
水道管理課長 福井功
下水管理課副課長兼管理係長 春名良信

事務局

係 長 岸元秀高

(午前10時17分 開会)

実友委員長 休憩を解きまして、産業建設常任委員会に入りたいというふうに思います。

それでは、第37号議案につきまして、産業部の説明を求めたいというふうに思います。

今、岡前委員のほうからありましたように、地方債の関係で質問がございましたら、この段階でしていただいたら結構かというふうに思います。

前川課長。

前川農業振興課長 失礼をいたします。それでは、お手元1ページのほうで御説明をさせていただきます。

第37号議案、平成29年度宍粟市農業共済に係る事務費の賦課総額及び賦課単価についてということで、昨年も同様に提案させていただきました。これにつきましては、宍粟市農業共済条例、上のほうに書いてございます。これの中で事務費の賦課につきましては、毎年度設計をした中で議会の議決を図るということでございます。

それで、今回、この条例の定めによりまして、平成29年度の賦課総額につきましては、456万6,000円を農業共済の運営に係る費用として受益者から徴収するというところでございます。

賦課単価につきましては、園芸施設共済割で兵庫県農業共済組合の賦課金の引き下げに伴いまして、お手元下のほうにありますプラスチックハウス等の園芸施設共済費につきましては、昨年20円でしたが、来年度は15円という形、また型におきまして平成28年5円でしたが、4円という形に変更しております。ほかにつきましては、単価につきましては変更はございません。

ただ、この中で昨年と少し違うのは、豚及び馬でございます。豚及び馬につきましては、現在、馬につきましては、馬がないということで資源はないのですが、出てきた場合ということで、単価を設定させてもらっております。これにつきましては、共済金1万円当たり60円ということでございます。これは2年前までは設定しておりましたが、昨年からやめておりました部分でございます。それと豚でございます。豚につきましては、共済金1万円当たり50円ということで、近隣各市町を見た中で50円ということで設定をさせてもらっております。

ただ、これにつきましては、資源はあります。宍粟市内に1豚舎等で50頭台ということはおるんですけども、それとほかに佐用のほうに豚がいます。その部分の親会社というのが市内にあるということで、親会社があった場合は、どちらでも申

請はできるということでございます。そのため50円ということで設定をしておりますが、市内各養豚業者さんのほうに確認したところ、現在のところ、加入の意思はないということですので、今回は単価なしの設定ということになっております。

あと、そのほかの部分につきましては、変更はなく行っております。

以上で、説明を終わらせていただきます。

実友委員長 説明は終わりました。

このことにつきまして、何か御質問ございますか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 よろしいですか。

それでは、第37号議案につきましては、以上で審査を終わりたいというふうに思います。

その他につきまして、次長のほうから説明をお願いします。

坂口次長。

【継続調査及び報告事項を実施】

実友委員長 よろしいですか。

それでは、これで産業部につきましての委員会関係の説明を終わりたいというふうに思います。

産業部の皆さん、お疲れさんでございました。

午前10時57分休憩

午前11時28分再開

実友委員長 それでは、休憩を解きまして、産業建設常任委員会、建設部関係のほうに移らせていただきたいと思いますというふうに思います。

部長のほうから説明をよろしく願いいたします。

鎌田建設部長 改めてまして、すみません。通常の委員会資料のほうで、今回、報告事項として2点ほど報告をさせていただく予定をしております。

担当課長のほうから説明申し上げますので、しばらくを時間を拝借いたします。

【継続調査及び報告事項を実施】

実友委員長 よろしいですか。

それでは、建設部につきましては、これで審査を終わりたいというふうに思います。

どうも建設部の皆さん、お疲れさんでございました。

暫時休憩します。

午前 11 時 38 分休憩

午前 11 時 40 分再開

実友委員長 休憩を解き会議を再開します。

次回の委員会は、4月11日でよろしいですか。

【継続調査事項及び次回日程等を協議】

実友委員長 よろしいですね。

それでは、次回は4月11日で午前9時からということをお願いしたいというふうに思います。

これで終わらせていただきます。

福嶋副委員長 早朝より慎重に審査をしていただきまして、御苦労さまでございました。

今後の反映になるようなことについての審査ということで、議論していただきました。本当にありがとうございました。

実友委員長 ありがとうございました。

(午前 11 時 42 分 閉会)

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会産業建設常任委員会 委員長 実 友 勉

平成28年度予算決算常任委員会第5回産業建設分科会会議録

日 時 平成29年3月1日(水曜日)

場 所 穴粟市役所503会議室

開 会 3月1日 午前9時00分

次 第

1. 協議・審査事項

第73回穴粟市議会定例会付託案件審査

(産業部・農業委員会)

第38号議案 平成28年度穴粟市一般会計補正予算(第4号)の関係部分

第43号議案 平成28年度穴粟市農業共済事業特別会計補正予算(第2号)

(建設部)

第38号議案 平成28年度穴粟市一般会計補正予算(第4号)の関係部分

第40号議案 平成28年度穴粟市下水道事業特別会計補正予算(第3号)

第41号議案 平成28年度穴粟市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

第73回穴粟市議会定例会付託案件に関する賛否確認及び意見

2. その他

出席委員

委員長	実友 勉	副委員長	福嶋 齊
委員	藤原 正憲	委員	飯田 吉則
"	岡前 治生	"	小林 健志
議長	秋田 裕三		

出席説明員

(産業部・農業委員会事務局)

産業部長	中岸 芳和	農業委員会事務局長	山石 俊一
産業部次長兼地域産業課長	中務 久志	産業部次長兼林業振興課長	坂口 知巳
農業振興課長	前川 満	農地整備課長	竹添 禮一郎

商工観光課長 寺元久史

農業委員会事務局副課長兼農地係長 岸本彰光

(建設部)

建設部長 鎌田知昭

建設部次長 福岡清志

建設部次長 寺田美喜也

建設部次長兼地域建設課長 花井一郎

建設課長 井口靖規

土地対策課長 榎木隆

都市整備課長 西村吉一

水道管理課長 福井功

上下水道課長 太中豊和

下水管理課副課長兼管理係長 春名良信

事務局

係 長 岸元秀高

(午前 9時30分 開会)

実友委員長 それでは、皆さん、おはようございます。

3月に入りまして、少し温かみも出かけたかなというふうに思うところでございますけども、第73回の議会が始まっております。今日はその議会で付託されました案件、そういったものを審査をさせていただきたいというふうに思います。まず、分科会を先にさせていただきまして、その後委員会という手だてで行ってまいりたいというふうに思います。それでは、どうかよろしく願いをいたします。

産業部の皆さん、御苦労さんでございます。部長のほうから説明をよろしく願います。

中岸部長。

中岸産業部長 皆さん、おはようございます。

それでは、まず、予算決算常任委員会の産業建設分科会の付託案件について、第38号議案の平成28年度宍粟市一般会計補正予算(第4号)と、それから、第43号議案、平成28年度宍粟市農業共済事業特別会計補正予算(第2号)、この2件が産業部に該当するところでございます。ほとんど事業の精査・確定等によつての補正となっておりますが、担当のほうから説明のほうを逐次資料に基づいてさせていただきますので、よろしく願います。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 失礼をいたします。それでは、お手元の資料1ページからでございます。

農業振興課におきます3月補正について、御説明をさせていただきます。関連がありますので歳出のみということで御報告をさせていただきます。

まず、歳出の1枚目でございますけれども、鳥獣捕獲用の備品の購入費につきまして、補正額といたしましてマイナス551万8,000円でございます。これにつきましては、補正でつけていただいております鳥獣対策用のデジタル無線機の購入に当たりまして入札をしたところ、減額となりましたので、その分減額補正をさせていただいております。

続きまして、2項目目、シカ固体数管理・調整事業補助金でございます。これにつきましては、有害捕獲事業の頭数の確定に伴いまして787万6,000円の減額でございます。内容といたしましては、シカの捕獲数は当初1,700頭ということでございましたが、実績で1,110頭になりましたので、この分の減額でございます。

続きまして、鳥獣被害防止総合対策事業補助金でございます。これは、鳥獣防護

柵の事業延長が減になりました。これに伴いまして313万1,000円の減額でございます。内容といたしましては、与位・西安積地区の防護柵の設置が当初3,700メートルでございましたが、1,852.5メートルに減長となっております。

続きまして、畜産・酪農収益力強化整備対策事業補助金でございます。これにつきましては、補正額1億3,650万1,000円でございます。これは、宍粟市北部の畜産クラスター協議会が実施します堆肥舎及び肥育舎等への支援の補助金の増額補正でございます。内容といたしましては、堆肥舎ということで一宮町にあります1,400平米の施設の更新、また、波賀町にあります肥育牛舎998平米並びに堆肥舎198平米、それと飼料倉庫189平米、各1棟を設置するということに対しまして、補助金ということで10分の7ということで計上をさせていただいております。

続きまして、畜産・酪農、その同じ項目なんですけれども、これにつきましては国の採択を受けた中でやっておるんですけれども、事業期間が短こうございました。そのため繰越明許という形で1億3,650万1,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

実友委員長 竹添課長。

- 竹添農地整備課長 失礼します。資料の3ページをお願いします。農地整備課、第1項目目、支出のほうで説明させていただきます。

委託料なんですけれども、ため池の整備計画書作成業務委託、宮の奥池、湯塚池、新池、この3池の委託費の減額に伴います補正がマイナス720万円でございます。

次も同じ委託料なんですけれども、農業水利施設保全合理化事業の委託料、須行名の水路でございます。これにつきましても事業量の精査によりまして委託料が減っております。減額が250万1,000円でございます。

次なんですけれども、負担金のかんがい排水事業、戸原地区の頭首工なんですけれども、そこの遠方操作装置の関係で県営の事業の精査、予算の割り当ての減に伴いまして減額が640万円でございます。

次に、県営の圃場整備事業の負担金、安賀地区でございます。これも同じく県営事業の精査によります増額ということでございます。増額が150万円。

次に、ため池耐震化整備事業負担金、上牧谷の下池、上池でございます。これも同じく県営事業の事業量の精査、予算の割り当て増に伴いまして880万円の増額です。

次に、ふるさと風景づくり事業費補助金、これは宇原地区と野々上地区でございます。これにおきましても、事業量の精査をしまして、工事費の減に伴います減額

160万円でございます。

次に、高生産性農業集積促進事業補助金、宇原地区の圃場整備に伴います促進費でございます。これにつきましても事業費の確定によります減額100万円でございます。

次に、県営農免農道整備事業負担金、蔦沢菅野地区、基幹農道でございます。これも同じく県営事業の事業費の精査、割り当て予算減に伴います減額572万円でございます。

以上です。

実友委員長 坂口次長。

坂口産業部次長兼林業振興課長 それでは、林業振興の補正の内容を説明させていただきます。ページは5ページを御覧になっていただきたいと思っております。

トータルで12件、挙げさせていただいております。まず、宍粟材の家づくり支援事業の補助金100万円の減、これにつきましては、宍粟材の産地証明をつけてもらうということではあります。中にはそういった産地が証明できないものが出てきたりということで、100万円の減となっております。実績にもよるものでございます。

それと、松くい虫伐倒駆除業務の委託料並びに松くい虫保全松林健全化業務委託料につきましては、それぞれ県の担当者と事前の現地踏査を行った結果、本年度については実施せず、経過観察ということで指示をいただきましたので、事業の中止による減額補正でございます。

続きまして、広葉樹林化促進パイロット事業補助金ということで、9月の補正で461万2,000円いただいております。これは国見の森の中で広葉樹の植栽並びに防護柵の設置ということで事業精査の結果、確定した結果でございます。4万円不足したので補正で追加させていただいております。

それと、森林整備促進事業補助金、これにつきましては、産業建設常任委員会の案件の中で追加資料で説明をさせていただきますが、県が市の上乗せを条件に行っている森林管理100%作戦にT P Pの関連事業ということで、造林補助が不足したことによって、そういった事業も取り組んで補っていかうという流れの中ではございましたので、市のほうもこれに伴う補正で5,600万円、結構大きい補正でございます。増額させていただいております。

続きまして、森林地域活動支援事業の交付金ということで、これにつきましては、1,100万円の減額、当初7協定、7地区を予定しておりましたが、森林所有者が所

有権利が不明確であったり、遠方であって時間がどうしてもとれないというところで、事業者がそれぞれ取り組んでいただいておりますが、なかなか実施に至らなかった協定箇所がございます。そういったところを実績として減額1,100万円ということになっております。

それから、緑税の関連事業で緊急防災林整備事業補助金ということで、712万6,000円の減額、これにおいては県下でそれぞれ市町村に割り当てがされております。そうした中で318ヘクタールほどの部分につきまして、284ヘクタールの割り当てということで県からいただいておりますので、そういったところで712万6,000円の減額ということです。

続きまして、混交林整備事業補助金、これにつきましても1,888万3,000円の減額、これも3地区が3カ年目の植栽事業、そして、2地区においては調査設計ということで初年度を迎えておりましたが、県の割り当てなり、実施設計の額の確定によりまして減額となっております。

続きまして、市有林原木販売手数料、これは下の市有林の整備等工事費と連動しておりますので、同じように減額させていただいております。手数料につきましては600万円の減額、工事費につきましては3,359万8,000円の減額ということです。この理由につきましては、千種町の河久保のほうを計画しておりました。20ヘクタールぐらいだったんですが、当然入り口付近については作業道の進入路が可能ななということで当初見ておりましたが、詳細踏査しましたところ、かなり多くの急傾斜地があったり、岩盤が多くありまして、かなりこれには迂回する場所もないというところから、場所等で実施に至らなかったというところで減額とさせていただいております。

また、県の治山林道協会会費ということで175万8,000円の減額、これにつきましては、前年度に実施していただいた県営事業の事業費に対する率を掛けまして負担をするというものになっております。これも精査の結果、175万8,000円の減額になっております。

最後に、災害復旧工事費765万円の減額ということで、これは大沢地区で県営治山の堰堤谷止め工を実施していただいております。その流末につきましては一部山がかんでありまして、既設の水路に繋ぐ管を当初予定していたところ、県のほうの治山工事の中で土水路を整備しようということで、ついでにこの県の工事の中でいただきました。そういったところを踏まえて地元ではこれで事が足りるということで判断されて、地元のほうから事業の実施を取りやめということになりました。

ということでございます。

林業振興課としては、以上です。

実友委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 それでは、商工観光課の3月補正につきまして説明させていただきます。ページは6ページになります。

まず、歳入ですけれども、1行目は国庫支出金ということで、地方創生拠点整備交付金、これにつきまして道の駅みなみ波賀の改修工事分ということで、4,521万5,000円の増額になっております。

2行目の市債につきましては、同じく道の駅みなみ波賀の改修工事に伴いまして、過疎対策事業債が2,480万円の減額、一般補助施設整備等事業債が4,520万円の増額ということで、差し引き2,040万円の増額になっております。

次に、歳出です。まず、1行目につきまして、道の駅みなみ波賀の改修工事ということで、これにつきまして工事費の9,043万円が繰越明許費の補正になっております。

2行目が、無料職業紹介業務委託ということで330万円につきまして、平成29年度予算に対しての債務負担行為ということで、これにつきましては4月から早期に実施したいということで上げております。

3行目、4行目の共済費と賃金につきましては、企業誘致推進員の社会保険料と賃金の減額ということで、これにつきまして10月以降に募集を行ったんですけれども、適任者がいないということで、平成29年度については不在ということでそれぞれ減額しております。

それから、5行目につきましては、この2月8日に行いましたJUMP UP SHISOの経費ということで、チラシの印刷製本費29万5,000円の減額です。これにつきましては商工会のほうで補助事業により負担をされましたので、必要がなくなったということの減額です。

続きまして、役務費につきましては、そのDM発送料の減額ということで、これにつきましては、当初3月に予定をしておったんですけれども、3月はそれぞれ定住自立圏等の同じようなものが3回あるということで、市においては2月に実施しようということになりまして、その関係でDMを送る必要がなくなったということで35万円の減額をしております。

それから、委託料につきましては、同じく就職フェアのチラシのデザインの委託料3万5,000円の減額と無料職業紹介業務委託料100万円の減額ということで、これ

につきましては、入札をして事業費が減額ということになっております。

次に、下から2番目の負担金補助及び交付金につきましては、産業立地促進助成金につきまして1,000万円の減額ということで、これにつきましては、雇用奨励助成対象人数が減少したということで、当初見込んでおいた人数に対して申請があった人数が少なかったということです。これについては1年間雇用した後に助成金を払うということになっておりまして、その方について申請が少なかったということで、残りの方については、また平成29年度に助成するということになっております。

一番最後の工事請負費につきましては、道の駅みなみ波賀改修工事に伴いまして工事費が6,553万5,000円増額ということで、これにつきましても地方創生拠点整備交付金の関係で3月に増額するということになっております。

以上です。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 失礼をいたします。続きましてでございますが、第43号議案の農業共済の特別会計の補正についても御説明をさせていただきます。

お手元のページ、10ページを御覧いただきたいと思います。歳出でございますが、今回、死廃の共済金ということで、12月にも補正をいただいた案件でございますが、お手元1枚めくっていただきますと、事故の状況ということで、今回また1月に300万円程度の死廃事故ということが発生しております。これを考えまして、今回引き受け家畜の死廃事故に伴う支払共済金が不足ということになりましたので、補正ということで604万8,000円の増額補正ということでございます。

続きまして、二つ目でございます。園芸施設共済金でございます。これにつきましては、1月の雪害で今回報告もさせていただきますけれども、雪害によりまして施設の復旧に対する共済金のほうの支払いが発生しております。この部分はめくっていただきますと12ページのほうで二つに分けております。まず、弾力条項を使用させていただきますまして支払いをした分については150万何がしということでございますが、今回補正対応といたしまして、あと3件残っておりますので、この分を補正ということで計上させていただきます。その部分が145万円ということでございます。

以上でございます。

実友委員長 説明は終わりました。

御質問ございますか。

小林委員。

小林委員 鳥獣の防護柵の減額になっとんやけど、前にもちょっとお話をさせてもろうとったんですけど、垣はしてくれとってんはいいんですけど、今回の雪やったりとか、いわゆる大雨いうのか、雨が降ったりとかして非常に穴があいたり、倒れたり、そういうことも非常に多いんでね、どない言うんかな、あんまり活用してないと、効果がないというようなとこが出とんですわ。私、その姫路市、安富町のほうへ獵に行くんですけども、やっぱり直しよってんやね。メンテナンスで直しよってんか、どこで直しよってんか知らんけど、きれいに直してくれよってんで、そういうメンテナンス料というのが前にもお話をしたんですけど、一応どれぐらいな被害が出とんやというのは、ちょっと調べてもろうたらと思うたりするんです。これは減額なんで、ここでどうこう言うことはないと思うんですけども、だんだん減ってきてよと思うんやね、これ。柵をしよっての人が少のうなったということで減額になったと思うんで、そういうふうなところへ今のうちに回しておいてもらわんと、もうそこそこ済んだがいや、いつか柵もする人もなくなったがいというと、補助も出んようになったとかいうたら、まだしてないところも何ほかあるからね。だから、そういうことも含めて、そちらのほうにもちょっと考えてもろうたらなと思うんですけど、今この返事はしにくいかもわからんけども。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 この延長が減ったというのは、国庫補助の関係等で延長減ということにはなっています。こちらのほうから3,700メートルをとということで、要求をさせていただいておりましたが、国庫補助10分の10という形で設置をするという事業については、減額ということで落とされているという部分も、申しわけないですけど、あるということでございます。

それと、小林委員のほうから言われました柵の管理という件でございますが、こちらの件につきましては、多面的機能支払交付金事業等々で補修というような形で農会などで実施をしていただいている部分もでございます。また、あと、そのほかもやはり獣害ということで地元の方々はその分を何とか直すという方向ではやっていただいておりますけども、十分ではないという形でございますので、こちらにつきましては、また啓発なりをさせていただいて、いきたいなということでは思っております。

以上でございます。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 1ページの歳出の13番、畜産クラスターの分なんですけど、こっこの補

正のほうの13ページの農林水産業費の畜産業のところの負担が3,900万円上がっています。1億3,650万1,000円のうちの3,900万円だと思うんですけども、この負担割合というのは、前々回のときの資料に国の負担と事業者の負担というようなことがあったと思うんですけど、その辺をちょっと今資料を忘れてきたんで、その辺の負担割合ってどういうふうになっとったんですか、教えてもらいたいなと思います。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 負担割合でございますが、今回、総事業費といたしまして、2億6,348万7,600円、これが事業主体が計画をされている金額でございます。それに対しまして、補助金ということで国庫補助のほうは9,750万1,000円、それと、これにつきましては、市補助金を5分の1充当させていただきまして3,900万円、それと1億2,698万6,600円が事業者負担ということになっております。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 市の負担割合としては5分の1ということになるということですね。はい、わかりました。

実友委員長 藤原委員。

藤原委員 ちょっと関連ですけども、いわゆる前にJAハリマの上野組合長さんらのほうから、20%の随伴支援してくれというような陳情書が出ておったと思うんや。結局、この要綱はそういうことで制定されたんやね。5分の1ということは20%やで、その要望どおり予算が置かれておるわけやでねえ。要綱は制定されておるんですか。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 要綱につきましても、今準備中というか、決裁を回しているところでございます。もう返ってくるということで思っているんですけども、通常は5分の1、ただし、宍粟市における多角的な農業なり、ほかの産業の振興という形を鑑みた場合、5分の1を増やすということで10分の7という形で要綱を制定するということです。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 この事業は、とりあえず北部のJAハリマを中心とした事業体ということなんですけども、そこに宍粟牛という名前が入っているんですよ。基本的に、個人名を出したら悪いんですけども、柴原さんと岸本さんという名前があったと思うんですけども、その他の事業者をという形の文言がどっかにあったと思うんですけども、要は宍粟牛というブランドがもっと広げられるものなのか、ほかの畜産の

方が宍粟牛を飼うことができるのかどうかという部分があると思うんですね。だからこの宍粟牛ブランドを発展させていくためにも、このクラスターを利用して牛舎なり、ふん尿処理のほうもやっていこうということなんで、その特定の事業者だけが利益を得るというものであってはならないと思うんですね。そこにお金を投入する以上ね。だから、その辺のところのきちとしたものを出しておいてもらわなかったら、ちょっと変な形になるんかなと。もし、私も宍粟牛を肥育したいんだという人があった場合、それが可能なかどうか、ちょっとお伺いしたいんですけど。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 そもそもというか、畜産クラスター計画というのを立てております。その中で宍粟牛というのを今ブランド化ということになっておるんですけども、それを拡大していこうということで計画が立っております。すなわち、誰でもできますよというか、受け入れられますというような形で計画を立てて、その中で事業実施ということになっておりますので、そこは大丈夫だということで確信しております。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 ということであれば、この事業も確定し、そういう事業が進められる中で、今も就農者を募集したりとか、そういうことが行われている中で、やはりこういうこともできますよという中に、宍粟牛を育ててみませんかとかいう、そういう部分も前面に出していただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 今のところ、その宍粟牛というところでブランド化をしようということも一つあります。それにつきましては、こちらとしてもおしていくということは可能だということで考えております。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 是非ともそういうことを、ともかく宍粟牛って結構有名になっていると思うんですわ、部分的にね。だからそういうものをもっと広めるためにも、そういう人を、ひょっとしたらもっとほかの畜産をやっておられる方が、よし、宍粟へ行って、宍粟牛をやってみようという方も生まれるかもしれない、これは希望的観測なんですけども、やっぱりそういう部分をPRしていかなかったら、ある一定せっかくお金をかけても、誰かのためだけにやってしまったというようなことを言われかねないと思うんで、その辺はやっぱりちょっと重要な部分かなと思うんで、よろしくお願いしたいと思います。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 おっしゃるとおりだと思います。そのためにも宍粟牛というブランドが宍粟で育って牛というような形、そのところもまた調整もしながら、宍粟牛ブランドという形で考えていくことで方向づけていきたいなと思っております。

実友委員長 岡前委員。

岡前委員 畜産の関係なんですけど、ここの数字見て出荷頭数が今現在50頭あるのを90頭に増やすというふうなことで、数としてはものすごく少ない感じがしたんですけども、今、宍粟牛というのがこれだけの数で1年間、かなり流通し始めておると思うんですけども、イメージとしたらどんなんですか。50頭という数というのが、本当に1年間、宍粟牛という名前でほんまに売られとんかなという逆に何か不安になって、それこそ偽装問題やないけども、ちょっと僕が想像しておったよりも、あまりにも頭数が少ないんやなあ。今から1億9,000万円もかけて出荷頭数を年間90頭にするというのも、今現在の業者さんプラス新規参入というふうなことが具体的に予定にあるのかどうかとかね。

せやさかい、1億3,000万円もかけてその10分の7という大変高率の補助やと思うんやけど、そのあたりで本当に1年中、それこそ宍粟牛が確保できるようなことになっておるのか。神戸牛なんかは今海外にも輸出しようというふうな段階になっておって、神戸牛なんかは本当にどれぐらいの頭数の生産がされておるのか、そういったことと比較して、今回のこの計画というのが果たしてほんまに宍粟牛のブランド強化というふうなことに繋がるのかどうか、そのあたりの尺度が全然わからないんですけども。

神戸牛と言われる牛が年間何頭出荷されておるとかいうふうなところと比較したら、宍粟牛のこの50頭というのはどうなるのかというふうなところはわからんですかね。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 すみません、今その資料を持ってないというか、確認していませんので、何頭ぐらい出荷されているのか、ちょっとお答えできないという状況です。

ただ、今回、50頭を90頭という形でございますが、これにつきましては、今の現状でいいますと、ふるさと納税等で返礼品ということで出しておりますけれども、これにつきましては今の段階で品がないということで、とめている状況でございます。そのように数的に出ていないというのが現状でございますが、できるだけその部分も確実にしていきたいということで、90頭ということで上げられていることと

思っております。

ただ、それが宍粟のブランド化というものについては、できるだけこの頭数をもっと増やしていくというような形で計画をしているということは聞いております。

実友委員長 岡前委員。

岡前委員 それで、この2ページの資料にクラスター協議会という資料で図が書いてあるんですけども、ここに書いてあるように、具体的に今回の資金投資によって、新規就農者やとか、雇用を創出というふうなことに具体的に繋がるというふうなことは、具体的な計画としては出てきておるんですか。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 具体的には新規就農ということで、新規就農者1名は計画が出されております。

実友委員長 岡前委員。

岡前委員 それで今回の1億3,000万円というのは、その新規就農者への補助金も含まれておるんですか、増設とかいうふうなところだけではなしに。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 今回の補助金というのは、肥育牛舎の部分をハリマ農協のほうで整備をした中で、リースという形で就農のつけをするというような形でハリマ農協が設置するという形になっておりますので、新しく新規参入されるということでございます。

実友委員長 岡前委員。

岡前委員 それと、もう一つ気になっとなは、今回補正予算では全然上がってこないんですけども、今回の雪害が宍粟市でも相当あった、ビニールハウスにしても、牛舎にしてもね、それはこっちになってくるんか、はい、はい。だから、3月の補正で上がってくるんかなと思よかったから。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 今回の雪害については、議案書の報告2に挙げてますように、まずは農業共済のほうの分については弾力条項、またそれで足らず分は第43号議案のほうでさせていただきまして、県のほうが2月県会で発表しておりました県のビニールハウスの支援については、次の産業建設常任委員会の中の資料として説明させていただきたいと思っております。

岡前委員 はい、わかりました。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 今、岡前委員からるるあったわけですがけれども、このクラスター協議会の中のこの宍粟の役割の部分に就農支援、指導助言というところがあるんですよね。ある以上は、やはり積極的に何らかの形をつくって、先ほど言ったように就農者を募集するとかというようなことで、形をつくっていかんかったら、もうほん、絵にかいただけで、何もしてないということでは済まされないと思うんですよね。だから、その辺は協議会の中で、市としては強力的にこれを進めますよということやっていただかないと、せっかくそれだけのお金をかけていく意味がなくなってくると思うんで、金だけ出して、ほな、ほかの事業者さんとかにお任せしたというようなことでは、やはりこれはいけない。ほかの農業関係も一緒ですけども、もっと積極的に市の担当として、その辺切り込んでいっていただきたいというふうに思うんですけど、どうですか。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 この畜産クラスター協議会というのにつきましては、宍粟牛というのが今のところ前へ出ているんな説明をさせていただいておりますけども、この2ページのど真ん中に書いてますように、循環、これを循環農業という形を考えておりました、2月の委員会の中でも御説明させていただいたと思うんですけども、市としては当然堆肥舎も整備していく、そしたら、その堆肥舎から出たものを農地還元させていただきたい、その農地還元するときに、今の現状でハリマ農協さんが販売されておる額じゃなしに、もっと安い金にして農家の皆さん、また家庭菜園でされる皆さんに提供できるようにしてください、それが新たな就農も生むと。それと農業の差別化というんですか、にも繋がるということで、そういうふうな思いで市としては支援はさせていただきながら、また、いろんなところでPRしますということで、この協議会の中でもそういう立場で今お話をさせていただいております。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 それも含め、やはり市の立場を鮮明に出してもらって、やってもらいたいというのが思いです。よろしくをお願いします。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 このように畜産クラスター協議会ということで図示もさせていただいております。これは、すなわち市の担うところというのはこれですよということで鮮明に出させていただいておりますので、飯田委員の言われたとおり、この部分の推進につきましては、市の持ち分かなということをはっきり思っております。

ので、今後推進をさせていただきます。

実友委員長 福嶋副委員長。

福嶋副委員長 宍粟牛のことなんですけど、土万に牛舎がありますね、乳牛を飼っているところ、あそこは何か600頭くらいですか、飼われているというふう聞いているんやけども、そこについてはブランド化するというのは、どんな牛を飼っているかということも僕はようわからんのやけど、あの山裾のほうで飼われているというのはわかるんやけども。それで、例えば宍粟牛のここに載っているような管理組合というか、そういうところに土万なんかも入れるのかどうかというね、その辺のことについてちょっと聞きたい。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 今回につきましては、宍粟市の北部畜産クラスター協議会ということで、ハリマ農協が主導という形にはなっております。ただ、最終的には宍粟市一円でのクラスター協議会というのを考えていかなければならないということで、今後努力していくという形をとっております。

また、土万につきましては、あそこに牛舎はあるんですけども、あれにつきましては3事業体、4事業体等がおられますけれども、姫路和牛という形で、あれは但馬牛を育てて肥育していただいて、それを販売されているというような形でございます。そのため、神戸牛というブランド、または括弧書きで姫路和牛というようなブランドで商品になっているという形で確認はしております。

福嶋副委員長 なるほど。わかりました。

実友委員長 小林委員。

小林委員 関連なんですけど、三方の小田さんともそうですか。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 あそこは伊藤ハムとか、ああいうところの委託肥育ですね。はい。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 先ほど課長のほうから言いましたように、一つは、姫路和牛という形で今されとんですけど、当然市としては姫路の名前で出荷していただくのは非常に収益が上がっても、やっぱり供給基地ということで、こちらのほうへ人も来ていただくということはあまりないかもわからんということで、できたら一つの宍粟牛という形でのブランドを宍粟としては打って出したいなということで、いろいろしておりますけども、いかんせん、連携中枢等の関係でひょっとしたら姫路和牛を海外売り展開する中で、一翼を担ってくれというような話も出てくるかもわからない

ということで、先般、小泉進次郎さんも来られたりして、非常に頑張ってもっと畜産やってくれというような話もあったんで、今から市の立場もその際にはこういうことですよという宍粟牛展開を第一に考えてやっていきたいんで、半分でも協力してくださいというような形でも進めていけたらなというふうに思っております。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 その辺が思うんですけれども、連携中枢であるから姫路のほうに譲るといふんじゃないに、やはり宍粟である以上、宍粟の主張はきちりせんかったら、連携中枢に入ったから、それに食われてしまうというようなことではいかんと思うんで、その辺はもっと信念を持ってお願いしたいと思います。

実友委員長 ほかにございませんか。

小林委員。

小林委員 議題は変わりますが、1ページで有害の駆除のデジタル無線の入札減ということになっとんやけど、16班で、班に何台って決めて出しとんですか。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 デジタル無線につきましては、無線機は銃器の許可を持っておられる方、全員ということで115台用意させていただいております。その部分につきまして、各班に貸与という形でお貸しするということで考えています。

実友委員長 小林委員。

小林委員 入札減ということになっとんやけど、これ業者が何人ぐらい入ったん、入札に。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 公募型入札をさせていただいた中で、すみません、はっきりしたことは言えないんですが、3社程度だったと思います。

実友委員長 小林委員。

小林委員 どの無線を使うようになったん。わからんか。あまりにも安うなったさかいにな、品物が安かったらどないかな思うて、心配しとるだけの話で。

実友委員長 前川課長。

前川農業振興課長 こちらのほうで入札時点で機種選定はさせていただいております。それと同等品ということで、同じ同等品のものが来ているということで確認をしていますので、値段が安くなったが機械が悪くなったという形はないと思います。

実友委員長 小林委員。

小林委員 わかりました。

3ページなんですけどね、下から3行目のふるさと風景づくりって書いてあるんやけど、例えばどういうふうな形の事業になるんや。

実友委員長 竹添課長。

- 竹添農地整備課長 このふるさと風景づくり事業なんですけども、これは兵庫県の単独の補助事業でございます。この事業の補助は、地域が元気よく何かに取り組むような地区が手を挙げて、そこで県のほうが審査しまして、オーケーであれば補助が出るような形。

実友委員長 小林委員。

小林委員 例えばここに、こないしたというのがあったら。

実友委員長 竹添課長。

- 竹添農地整備課長 今回は宇原なんですけども、公園整備でベンチであったり、すべり台、それから鉄棒、それから野々上については水路をするようになったんですけども。あと、トイレとかもできるんですけども。

実友委員長 小林委員。

小林委員 市がやっている元気げんき大作戦とはちょっとまた違うんやな。

実友委員長 竹添課長。

- 竹添農地整備課長 元気げんきとはまた違います。兵庫県が独自でつくったやつで。

実友委員長 小林委員。

小林委員 大体わかりました。

続いて、5ページのいわゆる5,600万円の県が市の上乗せの条件で行っていたのが100%作戦がT P Pの関連で出なくなったというんか、対象外というか、支援がなかったとかと書いてあるんやけど、この間、三谷の山をやってもらうたときに、お金がおりんがいや言うて、長いことかかるとんないのは、これですか。それを結局はあまりくれんさかいにと言うたら、市が負担せなあかんさかいで補正になったんか。そういうんじゃないんですか。

実友委員長 坂口次長。

坂口産業部次長兼林業振興課長 いや、三谷のを確認させてもらったら、通常の造林補助の制度の中でいくという話で、ただ検査が県の担当のほうで随時回っておられる中で、若干検査が済んでおらない部分があったということであったり、造林事業につきましては、総体的に要望面積を聞いておりました中で、国からの予算も食い込んだ中での不足分をT P Pの関連事業で補うといったところで、市の上乗せにつきましては、それに対する森林管理100%というのは、事業の説明はまた後の産

業建設常任委員会のほうでまた説明させていただこうと思うとんで、詳細はまたそちらのほうでさせていただきたいと思います。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 今さらなんですけども、前にも説明受けたと思うんやけども、もうひとつ飲み込めておらるので、ＴＰＰという言葉、なぜここでＴＰＰを使うのかというところ。人に聞かれてよう答えんねん。

実友委員長 坂口次長。

坂口産業部次長兼林業振興課長 正確には森林林業緊急整備事業という、国の名前と県の名前、それぞれ事業名をつけておられます。一連の事業としてわかりやすく、総称に言うのにＴＰＰの関連事業という位置づけをされております。県のほうにしましても。そこで、造林事業については標準事業費を出して、搬出材積に伴って補助額が決まっております。段階があるんです。ＴＰＰについては定額なんです。定額補助の２分の１ということなんで、事業については。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 いやいや、ＴＰＰという意味なんです。ＴＰＰって、まあまあアルファベットで表現してあるんやけども、ＴＰＰってどういう意味なんか。

実友委員長 坂口次長。

坂口産業部次長兼林業振興課長 環太平洋パートナーシップ協定に基づく事業として国が選定した事業で予算化を国がしているという意味です。

実友委員長 飯田委員。

飯田委員 そういう意味なんか。ということは、ＴＰＰ関連でこの森林資源を何とかせなあかんという意味での事業ということに位置づけられとんかな。

実友委員長 坂口次長。

坂口産業部次長兼林業振興課長 このＴＰＰ、その環太平洋パートナーシップにつきましては製材業も連携する中で、地域で搬出された材木をどう流通していくかというところを重視された事業ということでございます。

実友委員長 ほかございませんか。

岡前委員。

岡前委員 本会議でも質問したんですけど、無料職業紹介事業について、僕は債務負担行為になっているということで質疑させてもらったんですけど、そのときの答弁は、３月中に入札するということであれやったんですけど、今回の補正の減額については、入札実施のための事業費の減というふうにあるんですけど、今現在ほど

ここに委託されとるんですか。

実友委員長 寺元課長。

寺元商工観光課長 無料職業紹介業務につきまして、現在は姫路のマインズという会社に委託しております、今システムの構築等、業務をしていただいております。

債務負担行為につきましては、来年度以降、4月早々にスタートしたいということで、マインズさんにそのままお願いするのかというのはまだ決定しておりません。ただ早く業者を決めて契約をしないと、業者のほうもスタートができないということで、一応なるべく早く契約をしておこうということで債務負担行為をしているという状況です。

実友委員長 岡前委員。

岡前委員 僕が一つ耳にしておったのは、例えば宍粟市がアシストという、あそこも一つの職業紹介所ですよ、職業の紹介を業としてやってやけども、そういうふうな民間の事業者を通じてそういう紹介事業をされるのかなということなんやけども、でも、ここに書いてあるのはハローワークのオンライン情報の情報を活用しというふうに書いてあるし、そのあたりはどうなるのか。要するにインターネットでハローワークの情報を検索できれば、相当な量の事業を見ることができるわけで、それをわざわざ業者委託をせんかったらできんことなのか。そのあたりはどんなんですかね。僕は思っておったイメージとちょっと違うなあと。違うんか、そういうことなのか、そのあたりはどんなんですか。

実友委員長 坂口次長。

坂口産業部次長兼林業振興課長 まずインターネットの情報なんですけども、これ現在でもインターネットで見れるんですけども、かなり数としては少ない状況です。実際ハローワークに行ってみる件数と、インターネットで見れる件数というのはかなりの差があります。こういう無料職業紹介所という中で、労働局に申請して、オンラインで繋ぐとその数かかなりまた増えてくるということで、無料職業紹介所を置いて見れるようにするという事です。ただ、パソコンを置いていて、ただ単に自由に見れるという環境には労働局のほうはできませんので、ちゃんと事務所を置いて、無料職業紹介所という許可をとってやってくださいということで設置をするということです。

その中で、じゃあ、見たから、ハローワーク龍野へ行ってまた紹介状というようなことになると、また手間も増えるということで、専門的な知識を持った方に来ていただいて、そこからダイレクトに紹介をしていただくということで、この事業を

していこうということで実施をしております。

実友委員長 岡前委員。

岡前委員 せやさかい、ハローワークの情報を元ということになると、通常ハローワークの紹介状とあわせて履歴書をというふうなことが普通書いてありますよね。でも、民間いうか、ここで言われておる無料職業紹介所の手続としては、そういうふうなハローワークの紹介状というのは必要なしで手続ができることになるんですか。一般の、よう新聞折り込みなんかで求人募集が入ってますけども、そういう形でハローワークの紹介状はないけども、直接電話で申し込むことによって、就職活動ができる、そういうシステムをイメージしたらいいんですか。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 ハローワークは先ほど岡前委員が言われましたように、当然そこで検索して、ここへ行きたいな言うたら職業紹介の紹介状を書くということになります。今回する無料職業紹介についてはハローワークとも協議しまして、ハローワークの情報、そしてまた市内の求人したいけども、ハローワークまで登録するのはなあというところも集めてします。その中で、ここへ行きたいというのがありましたら、ハローワークと連絡をとって、それで紹介状は無料職業紹介所、宍粟市のほうで書かせていただいて、それで就職の面接に行けるようにできるということで、わざわざハローワーク龍野の遠いところまで行っていただいてするよりか、こちらで利便性を向上できるということで、今のところ、ハローワークとの調整とかも今の業者にさせていただいておるといことです。

実友委員長 藤原委員。

藤原委員 ちょっと確認したいんやけども、330万円の債務負担行為の補正があったんやけども、要するに当初100万円か200万円の委託料を置いておったけども、諸般の事情でその発注といいますか、契約が遅れたと。けども、途切れることがあったらいけんさかいに、4月1日から即できるようにと思うて、この債務負担行為の補正が出たんかなと思ったら、先ほど寺元課長の話聞いておったら、業者はかわる可能性はあるんやね。引き続き平成28年度の予算で契約したと。それは、極端に言うたら、2月、3月分なんですわと。けども、それが途切れたらかなわんさかいに、4月1日に即できるように、あと1年分丸々契約したさかいに債務負担行為で補正したと、そういう認識やったんが、それでいいんかな、私の認識で。

実友委員長 中岸部長。

中岸産業部長 昨日も説明させていただいたんですけども、今年しておる分につき

ましては、先ほど申し上げましたように、ハローワークとオンラインで結ぶのに3カ月かかります。だから、12月に契約してマインズさんになりまして、それでマインズさんが宍粟市の無料職業紹介所を受けますよということで、今のところ、それは3月31日までの期限ですよということで、そのオンラインの手続等を今しておるところで、本格稼働は3月のそれこそ下旬の10日ほどしかできない状況になります。その中で、当然今から市内の求人情報等も十分集めていただくのに、4月からせっかくハローワークとのオンライン情報も活用するようにすれば、何もマインズさんだけじゃなしに、市内にも無料職業紹介をされておる業者もおられますし、ほかもおられるんで、することはもうシステムができれば、どの方がされても一緒ですんで、再度入札審査会等に図って、方向性がまだ入札審査会のほうで決定しておりませんので、業者を再度決めるか、もしくはマインズさんにそのまま引き続きやっていただくかということも検討させていただいて、4月1日からは本格稼働できるようにしたいということで、まだ業者が決まっていないというようなことを言わせていただいたということです。

実友委員長 藤原委員。

藤原委員 先ほど坂口次長のほうから説明があったと思うんですけども、5ページの宍粟材の家づくり支援事業ということで、これ最近新築とか、そういうことが少なくなっとなんで、いたし方がないと思うんですけども、ただ1点、この事業を本当に施工業者あるいは建築される個人・法人、法人は関係ないのかな、個人の方がどこまで周知されとるかということ。実際この申請をされとる、これは個人ごとに申請されるんだと思うけども、その証明というんか、施工された業者というのが果たして10社も20社も市内にはようけ建築業者があるけども、ほんまにそのとおり有効にというか、幅広くというか、されとんかどうか、その辺ちょっと聞かせてもらいたい。

実友委員長 坂口次長。

坂口産業部次長兼林業振興課長 今回の補正案件の中なんですけど、今、この平成28年度については、全部で8件の申請でございます。そのうち市外が7件、市内が1件ということで、全て新築でございます。

言われますように、申請は全て施主さん個人でされております。工務店さんが主にこういったPRをしていただいております。その中で一番多いのはヤマヒロさん、業者名を言わせていただくと。あと、宮本住建とか大松さん、それから姫路住建さん等、一応広報等でも周知はしているんですけども、そういったところで情報をお

聞きになった工務店さんが、こういう制度があると施主さんから聞いたんで、手続とってもらいたいといったようなことから、市のほうにお尋ねされて、事務の補助の申請を手続させていただいております。

実友委員長 ほかにございませんか。

秋田議長。

秋田議長 5ページのところの上から2行、3行のところに松くい虫のことをお尋ねするんですけども、この現地踏査の結果ということで、県の担当ということで、これは松くい虫がとまったからとめたのか、それとも環境が浄化の傾向で、もう必要なくなったとめたのか、そこら辺の専門的な判断はどういうふうに解釈したらいいんですかね。

実友委員長 坂口次長。

坂口産業部次長兼林業振興課長 今回の踏査基準におきましては、県のほう、限られた予算の中でもあるところで、新たな拡充している形跡が見られなかったといった調査結果をいただいた中でございます。

秋田議長 拡大してないということやな。

坂口産業部次長兼林業振興課長 はい、そうです。

実友委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 それでは、ないようでございますので、分科会については、これで終わりたいというふうに思います。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

実友委員長 分科会についてはこれで終わりたいというふうに思います。

一旦ちょっと休止をさせていただきます。

午前10時09分休憩

午前11時02分再開

実友委員長 休憩を解き会議を再開します。

それでは、建設部の皆さん、御苦労さんでございます。

予算決算分科会のほうからスタートさせていただきたいと思います。どうかよろしくお願いしたいと思います。

それでは、部長のほうから早速ですが、説明をよろしく申し上げます。

鎌田部長。

鎌田建設部長 おはようございます。建設部ですが、よろしく申し上げます。

お手元に配付しております資料に基づきまして、補正予算でございます。3議案ございますが、寺田次長のほうから説明申し上げます。

実友委員長 寺田次長。

寺田建設部次長 失礼します。資料の表紙をめくっていただきまして、目次のほうをお願いします。

審査をお願いします案件は、第38号議案、第40号議案、第41号議案の3件でございます。

1ページをお願いします。

第38号議案、平成28年度宍粟市一般会計補正予算（第4号）の建設部関係についてでございます。

(1)越明許費の補正でございます。予算書は4ページになります。

最初に、追加をお願いするものでございます。下水道事業法適化事業につきまして、補正額112万9,000円をお願いするものでございます。理由としましては、コミュニティプラント事業の法適化に伴う膨大な調査資料の分析整理等に不測の日数を要したことによるものでございます。

続きまして、市営住宅建設事業の住宅性能評価事業でございます。補正額は17万9,000円で中山台団地建て替え事業におきまして、近隣住民への説明及び協議に不測の日数を要したことによります。

続きまして、変更に係るものです。道路新設改良事業につきまして、1億2,610万円を増額させていただくものです。理由は、山田下広瀬線及び加美宍粟線取り合い道につきまして、設計業務における産業項目の追加や県事業との調整に日数を要したことによるもの。また、高下1号線ほか2路線につきましては、河川内工事のため渇水期に施工する必要があることや、隣接地権者との調整に日数を要したことによります。

石ヶ谷宍粟市橋線については、用地買収におきまして地図訂正等が必要になったことや、物件移転におきまして工事施工時期との調整を図る必要が生じたことによるものでございます。

続きまして、2ページお願いします。

(2)歳入歳出予算の補正でございます。平成28年度3月補正資料の3ページをお願いします。

最初に、歳入です。予算書は8ページになります。主なものとしましては、2番

目、国庫支出金の土木費国庫補助金につきまして、社会資本整備総合交付金の防災案件に係るもので、交付金の追加割り当てにより900万円を増額させていただくものです。

また、5番目の県支出金につきまして、県道除雪業務等委託金を事業費精査により206万2,000円増額させていただくものでございます。

その他の項目につきましては、事業費の確定や精査により減額をさせていただくものとなっております。

4ページをお願いします。

続いて、歳出です。人件費関係は除かせていただきます。

増額をさせていただくものは、上から7番目と8番目、土木費の道路維持費についてでございます。予算書は16ページになります。

公用車燃料代と除雪作業委託料につきまして、資料の除雪作業等の増によりまして、それぞれ20万円と1,780万円を増額させていただくものです。

次は、一番下の住宅管理費です。施設修繕料につきまして、市営三方団地の退居修繕の増により47万円を増額させていただくものです。

その他のものにつきましては、事業費の確定や精査によるもののほか、申請件数の減や入札に伴う減等により減額をさせていただくものです。

それぞれの補正額は御覧のとおりとなっております。

続きまして、5ページをお願いします。主要事業説明書です。

当初予算で主要事業として上げさせていただいたもののうち、今回の補正に関係するものということで、5ページに道路新設改良事業、6ページに都市計画道路事業、7ページに橋梁長寿命化事業、8ページに地籍調査事業、9ページに地域生活排水施設事業としてコミプラの関係をつけさせていただいております。内容につきましては、時間の関係もでございますので、省略させていただきたいと思っております。

以上、第38号議案の説明を終わらせていただきます。

実友委員長 第38号議案について、御質問ございますか。

岡前委員。

岡前委員 後の下水道のほうも同じようなことが書いてあるんですけども、下水道事業の法適化事業で法適化に伴う膨大な調査資料の分析等に不測の日数を要したためって書いてあるんですけども、具体的に言うと、どんなことになるんですか、膨大な調査資料と一言で言うたら。

実友委員長 福井課長。

福井水道管理課長 特に公共下水道事業の関係なんですけども、設計書が多く散らばっていたというところがございまして、その所在の収集にも時間がかかった、それから、この分析にも時間がかかったということで、箱数にして山崎だけでも約150箱から200箱になった関係もございまして、丁寧に処理していく関係で時間が2カ月ほど余計にかかったということでございます。

実友委員長 よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、第40号議案、第41号議案、続いて。

寺田次長。

寺田建設部次長 それでは、10ページをお願いします。

第40号議案、平成28年度穴粟市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について説明をさせていただきます。

(1)繰越明許費の補正です。一般会計と同じく下水道事業法適化事業につきまして、公共下水道事業の関係を278万1,000円追加するものでございます。

次に、(2)歳入歳出予算の補正です。11ページをお願いします。予算書は7ページになります。

歳入ですが、御覧のとおり全て申請件数の減及び事業費の確定等により、減額をさせていただくものとなっております。

歳出です。予算書は8ページです。

歳出につきましても、負担金や事業費の確定、申請件数の減等により減額をさせていただくものがほとんどとなっております。

主要事業説明書については、12ページから14ページにかけまして、関係分をつけさせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

実友委員長 第41号議案。

寺田建設部次長 それでは、続きまして、第41号議案を説明させていただきます。資料は15ページになります。

(1)繰越明許費の補正でございます。一般会計、下水道会計と同じく下水道事業法適化事業につきまして、農業集落排水事業分を101万2,000円追加をさせていただくものです。

(2)歳入歳出予算の補正です。16ページの3月補正資料を御覧いただきたいと思います。予算書は7ページになります。

歳入歳出とも申請件数の減であったり、消費税の確定等により減額となるもので

ございます。主要事業説明書は17ページにつけさせていただいております。

簡単でございますが、説明のほうを終わらせていただきます。

実友委員長 第40号議案、第41号議案について説明は終わりました。

御質問ございましたら、挙手をお願いします。

岡前委員。

岡前委員 一般会計のほうもあったんですけども、そうめんの前処理のほうが一般会計ではコミブラの関係でゼロになっておるということは、申請件数が1件もなかったということやし、農集の関係もゼロになっているということは1件もなかった。そして、公共下水道については減額ですから、何件があったということにはなるかと思うんですけども、これについては前処理をせなあかんということで、いろんな議論があって、市独自の補助制度ができておるということになっておると思うんですけども、本来、せなあかんところがまだ残っておるから、申請件数、市としてはこれだけ申請があって、してもらえやるなと思うとったけども、実際してもらえなかったということになると思うんですけども、それは実際そうめん件数全体から言うたら、この前処理施設を導入されたところは、何件ぐらいあって、まだ何件残るとるかというふうなことはわかるんですか。

実友委員長 太中課長。

太中上下水道課長 この事業につきましては、市内の流域エリア以外の集合処理区におきまして、そうめんの既に接続されていた件数、それというものは把握しております。そして、この事業自体が平成23年度から始まっておりまして、その時点でそうめんの事業所の数、流域エリアを除いては254件ございました。そして、既に事業が始まるまでに沈殿槽を設置されておった件数が46件ございました。そして、この事業の中で現在6年間が終わるわけなんですけども、その中で61件の申請があって実施されております。

実友委員長 岡前委員。

岡前委員 ということは、圧倒的な部分はまだ進んでいないということやね。

実友委員長 太中課長。

太中上下水道課長 まだ沈殿槽への入れ替えが未実施の分につきましては、110件ございます。その中で実際、この事業には新設というのと、それともとも前処理槽という浄化槽みたいなものが入っていたところについては、前処理槽から沈殿槽への入れ替え事業、それと前処理槽を改造して沈殿槽の機能を持たず改造の事業、この3種類がこの事業としてはございます。その中で、特に取り組んでおられるの

が一宮の区域になるんですけども、一宮はもともと前処理槽が入っておりました。その前処理槽を沈殿槽に今この事業をもって入れ替えをされているというのが実情でございます、その一宮に限って言いますと、105件のうち58件が完了しております。ですから、今10年間のうちの第6年度で約6割程度のものが完了したということになっております。

以上です。

実友委員長 岡前委員。

岡前委員 それで、この事業は下水道の処理施設というのに悪影響を与えるということで、そういう前処理槽をつくらうというふうなことになるんで、その事業者が単独では難しいから、市も補助しましょうというふうなことになったんですけども、今現在105件のうち58件が済んでいるということなんやけども、そういうことによって、今現状でもまだ下水道処理施設に負荷がかかり過ぎとか、そういうふうな状態が続いておるのか、大体もうこれぐらいの件数が前処理してくれたら、前のような大きな負荷はかからなくて、水の浄化には無理がないのかどうか、そのあたりはどんなふうなことになるんですか。

実友委員長 福岡次長。

福岡建設部次長 失礼します。この事業につきましては、ほとんど残りは一宮のそうめん前処理槽という大きな浄化槽、その維持管理が大変だということ、それからまた、そこから出ます汚泥は産業廃棄物になるということで、非常に高額になるということで、何とかしてくれということから、これ始まっております。だから、市としましては、今きれいな水にして下水道処理場に流していただいている、それが沈殿槽にすることによって若干水質は逆に悪くなるんです。けども下水には投入できるということで、旧一宮町時代にやっとなったことはもうそろそろ水道も古くなるし、もう部品もないということで、もう沈殿槽でもよろしいよというか、これ緩和措置になってございます。

ところが波賀町と千種町にいたしましては、もともとが直接接続してもよろしいよと。なぜかという、法律的に全然問題ないわけですね。日量30トン以下という非常に少ない水量ですので、入れてもよろしいよということで、それでやっていただいております。でも、やはり山崎町と一宮町が沈殿槽を置くことによって、処理場の負荷を下げとうわけやから、何とか波賀も千種も賛同してもらえんだろうかということで、説明会に何回も入ったわけなんですけども、それでお願いしますということで。ところが莫大な費用がかかるわけですね。下水といいますのは、均一勾

配で流れます。そこに一つの枘を入れることによって、10センチぐらい段ができるんですわ。ということは、下流を全部やり直さなあかんと。ひどい家になりますと100万円単位、200万円単位という、配管を全部やり直すということで、そこを何とかお願いしますということで、千種のほうで今1軒だけやっていただいたんです。ということで、何とかこの事業は進めていって1軒でも。せやから、処理場が処理できんわけではないんですわ、少しでも負荷を減らすというのが目的でございます。実友委員長 ほかにございませんか。

福嶋副委員長。

福嶋副委員長 今の件なんですけどね、これ以前からなんですけども、私、前にも言ったことがあるんですけど、これ、そうめん組合の問題なんですよね。だからそうめん組合がそういうこと、浄化槽について、やっぱりどういうふうに流すかというのはね、そうめん組合の問題なんだから、前にも言ったように、そうめん組合の長とかを呼んで、そういう話をして、その中で進めていくようにしないと、市側が言っただけだと、いくらしても受け入れないというふうなものがあるんじゃないかと思うんで、その辺はどういうふうに。

実友委員長 福岡次長。

福岡建設部次長 それにつきましては、そうめん組合のほうの理事さんとか会長さんとか、千種、波賀でもお話をさせていただいて、波賀につきましては、一宮と同じ組合になっておりますんで、一宮と同じスタンスで話をさせていただいております。全体説明会でも話をさせていただいたというようなことでお願いはずっとし続けようわけなんですけども、皆、最近景気があまりよくないみたいなんで、向こうにしましたら、それをすることによって料金が安くなるわけでも何でもないんですわ。一宮の場合は前処理槽を沈殿槽にすることによって、料金は高くなるんです、逆に。なぜかという、きれいな水を流してもらうねんから、うちはそんな料金取れんですわ。ところが、今度沈殿槽にしますと、もう普通の料金、重量制の料金に変わります。ということで、一宮はそれでもええから、補助金もろうてやりますよと。

波賀と千種につきましては、今一番言われるのは、旧町時代に確認申請でオーケーが出とうものを何を今さら言うんやということで、特に千種についてはものすごいバッシングを受けたわけです。正直言いまして追い出された。一番最後の説明会ではたたき出されたようなことで、言うてることはようわかるんですわ。千種町のとくに浄化槽が2軒ほどあったらしいんですわ。ところがそんなものは要りませんよ、取ってもいいですよという、何でかという、負荷計算に全部入っとんです

わ、そうめんも、1軒当たり何ぼとか。負荷計算流してもええ処理場もつくっておるわけですわ。せやけども、山崎は、そうなんですけども、ちょっとでも負荷を軽減しようという、上乘せやね、まあ言うたら。上乘せて沈殿槽をつけてくださいということをお願いしている。一宮町につきましてはもっと負荷を低減しようということで、前処理として浄化槽をつけてくださいと。千種と波賀につきましては、計算上認められるんやから、流して何で悪いんやということで直接流しておる。今は、4町同じにしようということで、全て沈殿槽をつけてくださいと。千種でも波賀でも今から新設するそうめん工場は必ずつけてくださいと。そういうことで努力はしています。

実友委員長 秋田議長。

秋田議長 今の意見ね、当局の回答ももっともだなと思いつつも言うんですけれども、そうめんの製品というものが職人の関係やから、どの分類に属するのかわかりませんが、自分の経験から言うたら、電機部品なんかは製造者責任法というのがちゃんとあって、その製造者が電機部品をつくるのに、クレーム出したら自己責任ですよとか、ユーザーに補償しなさいとか、ずっと法律があるわけなんですね、これがそうめんの生産が製造者責任法の法律に該当するのかどうか、ちょっと自分も今調べんと、今、物言っているんですけども、そういう観点からちょっとアプローチし直してみられたらいかかかなと、こう思うんです。

前に取り決めして、流していいという許可が出ているやないかということだけでバーンとはねかけ合いしたって解決にはならんと思うんでね、食品の製造法に関する法律があるはずなんでね、そこへ汚泥のものを出すのか出さないのかというところの分析から、アプローチの仕方をちょっと変えたほうがいいんじゃないかなと思うんですけど、解決の方法としては。と僕は思うんですけどね。

実友委員長 福岡次長。

福岡建設部次長 私もその辺ちょっと不勉強なもので、勉強してみます。ただ、水濁法の関係とか、特定施設という一日30トン以上出す施設については、県の厳しい網にかかります。それ以外については、かなり網が緩いということで、一遍研究いたします。ありがとうございます。

実友委員長 ほか、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

実友委員長 それでは、第40号議案、第41号議案については、これで終わりたいというふうに思います。

その他、何か。

(「なし」の声あり)

実友委員長 それでは、建設部につきましては、これで審査を終わりたいというふうに思います。

ここで、委員会のほうに切り替えたいと思います。

それでは、一回休憩をさせていただきます。

午前 11 時 28 分休憩

午前 11 時 38 分再開

実友委員長 休憩を解き会議を再開します。

おそろいでございますので、採決に移らせていただきたいというふうに思います。

採決の前に何か討論等ございましたら。

(「なし」の声あり)

実友委員長 よろしいですか。

それでは、早速なんですけど、第37号議案から採決をとりたいというふうに思います。

第37号議案、宍粟市農業共済事業に係る事務費の負荷総額及び負荷単価についてのことについて、賛成の皆さんの挙手をお願いします。

(挙手全員)

実友委員長 全会一致で賛成ということにさせていただきます。

それから、第38号議案、平成28年度宍粟市一般会計補正予算(第4号)について、賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

実友委員長 全会一致で賛成です。

続いて、第40号議案、平成28年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算(第3号)について、賛成の皆さんの挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

実友委員長 全会一致で賛成。

それから、第41号議案、平成28年度宍粟市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について、賛成の皆さんの挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

実友委員長 全会一致で賛成。

続いて、第43号議案、平成28年度宍粟市農業共済事業特別会計補正予算（第2号）について、賛成の皆さんの挙手をお願いいたします。

（ 挙 手 全 員 ）

実友委員長 全会一致で賛成ということになりました。

以上でございます。

意見等はよろしいですか。

（ 「 な し 」 の 声 あ り ）

実友委員長 これで審査のほうも終わりました。

以上で、分科会を閉会いたします。

（ 午 前 1 1 時 4 0 分 閉 会 ）

宍粟市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会産業建設分科会 委員長 実 友 勉